

令和4年第8回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和4年7月25日(月)午前10時～11時23分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 熊谷 勇夫
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 八重畑 亘
学校教育課主任指導主事 高橋 成周
こども課長 大川 尚子
文化財課長 鈴森 直明

6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊
教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子
教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和4年第8回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年7月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 26 号「花巻市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第 26 号「花巻市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

このことにつきましては、これまでの教育委員会議の場で統合準備委員会での検討状況などの経過を随時報告させていただいているところでありますが、本議案は、少子化等により児童数が減少していることから、学校規模の適正化により教育環境の充実を図るため、資料その 3 として添付しております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 1 号などの規定により、笹間第二小学校を廃止し、笹間第一小学校と統合することに関し、議決を求めようとするものであります。

廃止の時期は、令和 5 年 3 月 31 日であります。

なお、添付しております資料その 1 及び資料その 2 につきましては、本議案をご決定いただきました後、9 月の花巻市議会定例会に提案予定の「花巻市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」案でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

この件について、質疑のある方はございますか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第 26 号「花巻市立学校の廃止に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 26 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 27 号「花巻市指定史跡「花巻城本丸跡」の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

議案第 27 号「花巻市指定史跡『花巻城本丸跡』の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」をご説明いたします。

花巻城跡の発掘調査は、花巻城跡の保存計画を作成するにあたり、遺構の状況確認を目的に、平成 28 年度から実施してございます。

平成 28 年度、29 年度の 2 か年は、花巻市武徳殿東側の二ノ丸南御蔵跡を調査し、続く平成 30 年度、令和元年度及び令和 3 年度には、本丸御殿跡の内容確認調査を行っております。

その調査により、土台跡と考えられる集石遺構等を多数確認したほか、厚い盛土による整地層も確認するなど重要な成果を得たところでありますが、御殿の正確な位置や規模については、依然不明な点が多いことから、詳細を把握するために、令和 4 年度以降も花巻城跡調査保存検討委員会のご意見を伺いながら、追加の調査を実施するものであります。

令和 10 年度までの全体計画の概要としては、本丸御殿以外の構成要素である門跡や櫓跡等の周辺施設について、順次発掘調査を実施して規模や性格の解明を行い、発掘調査報告書の刊行、さらには花巻城跡保存計画を策定するものであります。

今回の現状変更等許可申請は、令和 4 年度の調査にかかるものであり、次年度以降の調査分については、あらためて許可申請されるものであります。

それでは、今回申請された現状変更等許可申請について説明いたします。

議案書 2 ページをご覧ください。

指定史跡の名称は「花巻城本丸跡」です。所有者及び管理者は、花巻市長であります。現状変更等を必要とする理由は、発掘調査のためであります。

次に、現状変更等の内容及び実施方法についてご説明いたします。

議案第 27 号資料その 1、現状変更等許可申請書の写しと、それ以降の図面も併せてご覧ください。

はじめに、調査位置と掘削方法についてご説明いたします。

資料 7 ページをご覧ください。

今年度の調査予定箇所は、青色の部分の御殿中央部としておりまして、272 m²を予定してございます。それから、この図面の背景の点と線は、絵図面から御殿があったと推定される位置を平面図に落とし込んだものであります。

調査の方法ですが、御殿跡の東半部分と推定される位置の表土を、重機と人力により掘削し、その後に遺構を検出します。遺構は、図面及び写真によって記録します。出土した遺物は、出土状況を記録した後に回収いたします。

調査面積は、約 272 m²で、掘削の深さは、平均で約 20 cmとなります。

発掘調査の主体は、花巻市教育委員会です。文化財課埋蔵文化財係が担当いたします。

調査の期間は、令和 4 年 8 月下旬から 10 月末までの 2 か月半前後を予定してございます。

今回の現状変更等許可は、花巻城跡の遺構等を明確にし、歴史的、文化的価値を後世に伝えるために行うものであり、花巻市文化財保護条例第 36 条第 1 項の規定により許可しようとするものであります。

なお、本件の許可にあたっては、6 月 20 日に開催された、花巻市文化財保護審議会においてご協議をいただき、許可が妥当であるとされたことを報告いたします。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

この件について、質疑のある方はございますか。

資料の図面が少し見えにくい部分があるかもしれませんが、あと 4 年ほどかけて調査をしていくということです。一気にやりたい部分はあるのですが、ほかの調査もありますので、4 年程度かけて調査、整理しながら報告書を出して、その次に保存計画に移行していきたいということでもあります。衣更着委員。

○衣更着委員

掘削して土砂を回収するというのですが、一旦、建物の基礎跡等が見つけれられた場合、ほかの箇所を始めるときは、そのまま保存せず、一旦、埋め戻すのでしょうか。

○佐藤教育長

鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

そのとおりです。

○佐藤教育長

ここは公園になっていますので、本当はそのまま次の年もできるような状態にしておけばいいのですが、一旦埋め戻して、緑地のところまで復元しなければいけないという、公園との絡みがあって難しいところがございます。

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

発掘後、一般市民への公開は考えていらっしゃいますか。

○佐藤教育長

鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

現在のところ、今年度につきましては予定してございません。ある程度まとまってから、市民の皆様にはご説明をする機会を設けられればと考えてございます。

○佐藤教育長

基本、調査をしているところは公開でありますので、ご覧になりたい方はいつでもご覧になれるということです。それから、日程的にゆとりがあれば、現地説明会もするかもしれません。特に花巻小学校の子どもたちが、あとどころ学習という、城跡の勉強をしておりますので、そういった部分ではもちろん、子どもたちにも学習の機会として提供するという事です。

それから、2月頃に市内の埋蔵文化財調査結果について一斉に発表する機会もございましたので、そういった機会には、皆さんに周知、公開するという事になっていきます。

ほかにございませつか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第27号「花巻市指定史跡花巻城本丸跡の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第27号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

令和4年度第2回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果について、事務局から報告をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項の1件目、「令和4年度第2回笹間第一小学校・笹間第二小学校統合準備委員会の開催結果について」ご報告いたします。

昨年度から通算3回目となります本年度2回目の準備委員会は、6月28日に、笹間第一小学校体育館で開催されてございます。

資料No.1-1につきましては、7月15日号として、笹間地区の全世帯に配布し、市のホームページにも公表しております準備委員会だよりでございませ。

この統合につきましては、先ほど、笹間第二小学校の廃止議案を議決いただいたところですが、準備委員会での協議は非常に順調に進んでございませ。

今回の準備委員会でも、提出した議案につきましては、全会一致で決定いたしまして、質疑の場面では、質問・意見もなかったという状況でございませ。

協議事項といたしましては、統合準備委員会設置要綱を一部改正いたしまして、新たに地

地域連携部会を設置することが決定してございます。この地域連携部会につきましては、学校経営部会等での協議の中で、地域との連携に関し一定の方向が示された段階といたしまして、令和4年度中に設置することを予定していた部会でございます。

要綱では、地域連携部会の協議事項を、「統合校における地域との連携、教育振興に関すること。」と定め、この部会におきましては、「ふるさと学習の取組内容」を、学校経営部会や教育課程部会と連携しながら、今後、具体的な協議を進めていくこととしております。

委員構成につきましては、中段右側に記載しております7名の方となっております、1回目の部会は、7月14日に開催されてございます。

部会長と副部会長の選出、ふるさと学習の取組内容、今後のスケジュールを協議し、部会長には、笹間地区コミュニティ会議の伊藤晴二会長、副部会長には、西南地区教育振興協議会会長の高橋博明さんが決定してございます。

その後、各専門部会から、前回の準備委員会以降の会議報告がございました。

学校長で構成する学校経営部会は、6月15日に、通算6回目の会議を開催いたしまして、統合校の学校経営デザイン案について部会決定してございます。

ふるさと学習につきましては、地域連携部会や教育課程部会と連携しながら、現在の状況把握の後、夏休み終了までに新年度の学習内容の洗い出しを行い、その後、全体計画案を作成、12月頃を目途に具体的な計画づくりを進める予定としております。

新たな運動着につきましては、保護者の意見を聞いて、8月までにデザイン案を決定する予定です。また、上履きの方針も引き続き検討を進めてまいります。

今回の会議は、7月26日を予定しております、両校の児童会で、「こんな学校にしたい」とか、「こんな勉強がしたい」といった意見なども聞いていくことも検討する予定としております。

次は、副校長と教務主任等で構成しております教育課程部会でございます。

通算3回目の会議を5月27日に開催し、令和5年度の統合後の年間行事予定、学び交流学習、今後の進め方を確認しております。

年間行事の主なものは、こちらに記載のとおりとなっております。

両校の交流授業等を行います学び交流学習につきましては、本年度4回の開催を予定してございます。まなび交流学習の1回目は、6月29日に笹間第一小学校で開催いたしました。プールや体育館での体育、図工、給食、掃除を合同で行ってございます。その際の模様につきましては、資料No.1-2に掲載しておりますが、この中で、4年生は授業参観の時間ということで、両校の保護者の交流も一緒に行ったという報告を受けてございます。

今回の交流学習は9月7日、教育課程部会の開催は、9月14日を予定してございます。

続きまして、保護者と副校長先生で構成するPTA部会でございます。4月26日、5月27日、6月20日と3回の会議を開催いたしまして、通算5回目となる6月20日には、書面協議により、新PTAの関係規定案、統合後のスクールバス運行方法案を、全員賛成ということで、原案のとおり決定しております。

スクールバス運行案につきましては、概要として図を掲載してございます。登校時は、小中学生と一緒に乗車する形で、笹間第二小学校学区の尻平川、横志田から、途中、部会内からの要望を受け新設する予定の大曲開拓を經由して、笹間第一小学校に到着、その後、中学生は西南中学校に向かうというルートを設定してございます。下校時は、小学生は、笹間第一小学校から出発し、笹間第二小学校学区まで下校できるルートを設定したというものであります。

最後は、事務職員で構成いたします管理・事務部会ではありますが、6月17日に1回目の会議を開催し、笹間第二小学校からの引越作業の進捗状況や学校図書の整理、今後のスケジュール等を確認してございます。

次回の準備委員会は、これら専門部会の会議の進捗等を見据えながら、当初予定しておりましたスケジュールのとおり、9月から10月の間に開催を予定してございます。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長

このことについて、質疑のある方はございませんか。

併せて、今月末から、笹間第一小学校の外壁等の補修、それから、笹間第一小学校の校地内の舗装整備工事に入っていく予定であります。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、「保育のおしごとフェア in はなまき」の開催について、事務局から報告をお願いいたします。大川こども課長。

○大川こども課長

「保育のおしごとフェア in はなまき」の開催についてご報告いたします。資料No.2をご覧ください。

こども課では、待機児童の解消を図るために、保育士への家賃補助や奨学金の返済支援など、様々な保育士確保策に取り組んでいるところですが、依然として保育士が不足している状況がございまして、7月1日現在で3名の待機児童が発生しております。

そこで、保育士確保のための新たな取組として、就職先や実習先を探している学生、それから、保育園への再就職を希望している方、また、保育士を目指す高校生など、保育園で働きたい方を対象とし、花巻市内の保育施設の紹介や就職相談などを行う「保育のおしごとフェア in はなまき」を、8月17日に、なはんプラザで開催することといたしました。

このフェアには、市内の8法人、17の保育施設のほか、市内学童クラブ連絡協議会も参加し、各施設がそれぞれ工夫を凝らして各施設の魅力をPRするほか、保育士養成校による進学相談なども行うこととしております。

ここ1、2年、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の方々の実習が予定どおり行えなかったり、実習先を確保したりすることがなかなか難しい状況にあるということを、養成校の先生から伺っております。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況ではあるのですが、換気や消毒など基本的な感染対策をしっかりと行いながら、多くの学生 みなさんに参加いただき、市内の保育施設等について情報を提供することで、保育士の確保につなげていきたいと考えているところです。

以上報告いたします。

○佐藤教育長

このことについて、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

大学でこういった実習先が不足しているというのは本当にそのとおりで、良い着目の事業ではないかなと思います。

新卒も含めた若い保育士の確保も非常に大事な視点なのですが、一方で、定年後の経験のある方や資格のある方についての取組を、もしお考えであればお伺いします。おばあちゃん保育士、おじいちゃん保育士など、逆に子どもたちとの触れ合いに関して効果的だということも言われています。実際に私も、移住者の方のおじいちゃん、おばあちゃん、保育の仕事の経験があるので、ぜひさせてほしいという方から相談を受けておりましたので、紹介できる何かがあれば、教えていただければということもありましてお尋ねいたします。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

定年退職された保育士の先生方などにつきましては、やはり私たちも情報をいろいろと集めております。実際、様々な保育施設で、個別に伝手を使って、退職された方に声をかけて保育の補助に入っていただいたりすることは、現在も行っております。ただ、どこの施設でこういった方がやめられて、今何もしていないなどという情報は入りにくく、私たちもなかなか手に入れにくい状況がございまして、知り合いに頼っているという状況もございまして。そういった方々の情報がありましたら、ぜひ、こども課にも情報をいただければと考えております。

市内の様々な保育施設で、保育士が不足している状況がございまして。朝の7時から夜の7時までで、朝晩のシフトを組むのもなかなか難しい状況です。近所でそういった方がいればぜひ情報をいただきたいと保育施設からも相談を受けておりましたので、情報をお寄せいただければ本当にありがたいと考えております。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。そうしていただくとありがたいです。

個別の人づてももちろん有効だと思うのですが、移住者の方などは、人づてにはひっかかってこないことも考えられます。第2の人生の自分の経験を生かした社会貢献、地域貢献を考えていらっしゃる方に対して、ピンポイントでアピールをして呼びかけると、いらっしゃる可能性はあると思います。もちろん、すぐに復帰できる方とできない方がいて、ある程度の訓練が必要ということもあるかもしれないのですが、今後のことを考えると、即戦力ということだけではなくて、シニアの方の社会貢献意識や意欲の活用、伸長も含めて、ターゲットを広げて考えていかなければならないという時代に入っていると思います。引き続き、ご配慮いただければありがたいかと思います。私の持っている情報は、おつなぎさせていただきたいと思います。

○佐藤教育長

移住、定住のセクションでのご案内の場合に、こういったご紹介をさせていただきますとか、ぜひお願いしますとか、あるいは、そのような場合について、こういうお世話をさせていただきますとか、そういったものがあればより効果的だということです。その調整も必要だと思います。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。中村委員。

○中村祐美子委員

ここに QR コードが書かれているのですが、これはホームページ上だけで公開されているのですか。どういった媒体でこの情報が発信されているのか、教えていただきたいです。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

この事業については、ここに載せているホームページのほかに「広報はなまき」でも周知をする予定となっております、8月1日号に掲載予定となっております。

それから、チラシを保育士の養成校に持参し、学生さんたちに向けてご案内差し上げておりますほか、市内の高校にもご案内をしております。なるべく多くの方にとということで、養成校や高校の先生方にもご協力をいただいているところです。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。若者向けのネットワークで、ツイッターなどの SNS を使うと拡散効果が期待できると思います。ホームページでは、自分から探しに行かないと情報に行き着かないと思うのですが、SNS だと、何かのきっかけでひっかかってくることもあるので、さらに拡散できると感じました。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

確かにそのとおりでございますので、ツイッター等を活用した周知について、課内で検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

○佐藤教育長

今、申込みはだいたいどれぐらいを予定しているのですか。大川こども課長。

○大川こども課長

自由参加の形にしておりますので、申込みは受け付けておりませんが、養成校にお願いして、ある程度の人数の把握はしております。養成校で70、80名は来ていただけるかというところで見込んでおります。ただ、14時から18時までの長時間にわたり、流れるような形で来ていただきますので、一気に集まることはないのですが、当課としては、100人ぐらいを目指して、あちこちにご案内をしているところでございます。

○佐藤教育長

養成校にも、いろいろとご協力いただいております。コロナの第7波が心配ですが、なんとか感染対策を講じて、なはんプラザ、駅の近くでやるということが1つの大きなポイントですので、まずやってみたいというところでございます。

ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告事項に入ります前に、お諮りいたします。

次の報告につきましては、個人情報案件でありますので、報告は、花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にして進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

それでは、本件については、「秘密会」による報告とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

再開いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によっ

て、報告に代えさせていただきます。

予定していた本日の議事日程は、これで終了いたしました。

これで教育委員会議を閉会といたします。ありがとうございました。